

**平成 29 年度**  
**第 2 回甲府市地方卸売市場運営協議会議録**

**日 時** 平成 29 年 10 月 16 日（月曜日）午前 10 時 00 分から正午

**場 所** 甲府市地方卸売市場 管理事務所 2 階会議室

**出席者** 伴野聡委員、鶴田一郎委員、羽中田勝由委員、遠藤一郎委員、神宮司健男委員、末木泰委員、中川直明委員、内田賢一委員、中込雅委員、清水仁委員、神山玄太委員、小澤浩委員、長田学委員、萩原爲仁委員、小林文子委員、森澤清子委員、佐野善臣委員 以上 17 名

**欠席者** 仙洞田寿委員、有野義人委員 以上 2 名

**事務局** 上田市場経営室長、芦澤経営管理課長、以下市場経営室係長 2 名

**委託業者** 日本工営株式会社

**次 第**

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

**議題**

- (1) 甲府市地方卸売市場経営戦略（骨子）の策定について

**【議長】**

議題（1）甲府市地方卸売市場経営戦略（骨子）の策定について、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

「甲府市地方卸売市場経営戦略（骨子）の策定について」説明。

**【委託業者】**

「甲府市地方卸売市場経営戦略（骨子）の策定について」説明。

### 【議長】

ありがとうございました。説明のありました内容につきまして、委員の皆さまの考え方やご意見をお伺いいたします。

### 【委員】

資料を拝見させていただきまして、課題と課題解決策については資料に示されているように、非常に重要になってくるのではないかと感じております。その中で、組織的に解決してくものやコールドチェーンなどの要望を受け入れて多額の費用を投じて設備強化を図りながら解決していくものがあると思います。今の政治の状況を見ますと卸売市場法の改正ということが出てきております。改正によって農協などで今まで出来なかった委託直売ができるようになった場合、今の計画の構成で投資をして改善しようとしても難しいのではないかと危惧しておりますが、事務局としてどのようにお考えでしょうか。

### 【事務局】

市場法の改正という部分については、計画策定のうえで注視しているところであります。現在、委託拒否の禁止の廃止ということも言われており、委託拒否ができるようになるということも言われております。そのような中で、卸売市場のベースとなるのが品質の安心・安全ということで、市場法が改正されてもコールドチェーンという部分は最低限守らなければならない部分だと思っており、そこの部分の準備が最優先になってくるのではないかと考えております。また、そのような施設整備の投資には概ね4億から5億の費用が掛かるのではないかと試算しております。その費用を国や県の支援を含め、どのように調達し、どのように振り分けていくかというのは今後の課題になります。

### 【委員】

ありがとうございました。もう1点、戦略の中で農協と市場との交流とありますが、農協側としても、全農も含め市場との連携が重要となってくると思いますので、賛成いたします。

### 【委員】

先ほどの説明の中で、コールドチェーンに対する設備投資に4億円から5億円の費用が必要という話がありましたが、その他の設備投資を含め市場施設全体で見ると非常に多額の費用に係ることが想定できます。そうすると、既に策定されている整備計画にも影響が出てくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

#### 【事務局】

現在の整備計画については、28年度から32年度までの5カ年の計画ということで、運営協議会の承認を経て、現在、計画に基づき進捗しているところでございます。今回の経営戦略の中における施設整備につきましては、骨子の10ページにもございますように市場関係者との合意形成する中で実施していく予定であります。また、資料3にあるロードマップでお示しさせていただきましたが、今後、更なる詳細なロードマップを作成し、本計画が策定された後、計画に基づき、卸売業者、仲卸業者、行政で協議する中で、短期スケジュールの中で検討していきたいと考えております。

#### 【委員】

分かりました。そうしますと、市場全体の老朽化との兼ね合いになりますが、大規模な投資をしたとすると、その年は赤字になると思いますが、その点との係わりはどのようにお考えですか。

#### 【事務局】

今回の経営戦略は、平成30年度から平成39年度の10年間における計画となっております。市場本体の耐用年数があと20年となっておりますので、施設整備につきましても、その20年の中で償却・回収できる施設整備の投資を行っていきます。また、後ほどご説明させていただこうと思っておりましたが、今回の経営戦略の中で、中・長期的な計画として更にその後の10年についても運営形態のあり方等の検討についても項目に加えていきたいと考えております。

#### 【委員】

分かりました。その後の10年をしっかりと見据えた整備を行っていくということ、経営戦略を遂行していく中でも中間地点で次の10年というものを考える中で、ローリングして見直しを行っていくということで理解いたしました。施設整備に係る費用負担については、市・県・利用者と協議する中で決めていくということによろしいでしょうか。

#### 【事務局】

費用負担につきましては、今年の3月に策定されました県の第10次整備計画の中で本市場が拠点市場として設定され、国庫補助金の対象施設となりますことから、施設整備を実施していくかは今後の協議となりますが、整備するとなった場合には積極的な補助金の確保を行ってまいります。また、場外公有地の貸付事業に伴う収益につきましては、市場の老朽化施設への改善に充てるということになっておりますので、そういった財源を確保する中で、利用者に対しましても相応負担をしていただき、費用を賄っていききたいと考えております。

**【委員】**

県の支援の部分ですが、山梨県には、本市場が県内の食の流通基盤となっている重要性を理解していただいた上で、一步踏み込んだ取り組みを一緒になって行っていただきたいと思いますが、具体的な取り組みに対して県に働きかけを行っていくか予定等がありますか。

**【事務局】**

県につきましては、詳細な部分の協力を求める予定はございません。基本的には、県が制定しております第10次整備計画に基づき、開設者として責任を持って整備及び運営を行ってまいりたいと考えております。ただ、県に関しましては、先ほども長田委員からお話がありましたが、JA等との広域的な連携という部分では県との連携が必要になってまいりますので、情報交換など行う中でしっかりと連携していきたいと考えております。

**【委員】**

開設者として責任を持って実施していくという中で、県とも連携していくということで承知いたしました。あと1点ですが、4ページのテーマについてですが、「ほんとうの」というのはどういう意味や思いがあって使っているのかということをお教えいただければ、市場全体を絵として捉えられると思いますので教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

本市場が取り扱う生鮮品に対し、食の安心・安全等にうそ偽りがあるわけにはいかないという思いから、使わせていただきました。

**【委員】**

ありがとうございました。とても前向きな回答をいただき、また、計画の内容についても素晴らしいものになっていると感じましたので、この計画が絵に描いた餅にならないようにしっかりと実施をしていただきたいと思います。

**【委員】**

今回頂きました資料を拝見し説明をいただきまして、経営戦略というのは重要な計画であるということを再認識いたしました。この骨子を策定するのにどのくらいの期間を要したか教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

骨子につきましては、昨年度に運営協議会において諮問を行いまして、その後、市場関係者等へのヒアリングやコンサル業者との協議を行う中で策定を進めてまいりました。骨

子自体の策定は29年度であります。策定のスタートといたしましては、昨年の12月からとなります。

#### 【委員】

分かりました。できるのであれば、事前に資料を送付していただきたかったと思います。今、資料を頂いて説明を受けましても、なかなか全部を理解するまでには至らないので、今後については、資料が出来た段階で事前の送付をお願いしたいと思います。中身についてですが、先ほど事務局より資料に沿って順に説明をしていただきましたが、その中で、資料3の活性化戦略については非常に重要な部分だと思いますが、先ほどの説明の中では、なかなか経営戦略という部分で、開設者あるいは卸・仲卸業者、売買参加者組合の皆さんが活性化に向けてどのようなことをしていけば良いのかというところが明確になっていないと思います。開設者としての役割、卸売業者の役割、仲卸業者の役割、売買参加者の役割というものをもっと具体的に明確に取り上げて欲しいと思います。

#### 【事務局】

骨子の5ページと6ページに体系とロードマップをお示しさせていただいているところですが、今後の策定に向けた進め方といたしましては、各戦略、施策に沿った具体的な30年度から39年度までのスケジュールを作成し、各施策に対して具体的に誰が何を何年度までに行うという様な事が明記された指標を作成する予定であります。

#### 【委員】

わかりました。この資料3だけでは、戦略として誰が何を何時までに実施するということが分からないので、その部分を具体的にしていかなないと経営戦略を策定しても意味の無いものになってしまいます。戦略ですから、結果として良い方向に行かなければなりません。各施策について、実施者が明確で取り組み内容が分かり易いものを作成していただきたいと思います。それと、先ほど付加価値という話がありましたが、量販店に対抗していくためには、付加価値を付けることが非常に重要になってくるのではないかと思います。今後どのようにして付加価値を付けていくかということはこの経営戦略の中でも重点的に行っていただきたいと思います。

#### 【委員】

先ほど委員さんより市場の活性化施策に向けた取り組み体勢についてお話がありましたが、ハード面の整備についても、誰が何時までに何をするといった様な具体的な指標が必要ではないかと思いました。また、実行する体制作りというものも併せて行っていく必要があると思います。また、資料につきましても事前に送付していただければありがたいと思います。

#### 【委員】

今まで数ヶ月に渡って、市場関係者の意見を聞いていただきながら策定をしていただき感謝しております。私どもといたしましても、取り組み体制を強化するなかで各施策の推進を検討してまいりたいと考えております。我が社では、数年前から、やまなしの特産品である枯露柿のトップセールスを全農山梨と一緒に取り組んでおります。また、10月には柿の試食宣伝会を行い山梨の特産品についてのPRに努めているところです。先ほど委員さんから「地方から発信するほうとうの生鮮品」というお話もありましたが、私どもも山梨県の生鮮品の台所として市場の活性化に向けて検討してまいりたいと思います。

#### 【委員】

今回の計画の策定については、国の第10次整備基本方針に基づいて甲府市場全体としての策定をしているわけですが、本市場は、民間事業者で開設者イコール経営者というスタイルではありません。民間事業者であれば、一方的に1つの方向性を定めてそれに向けて各施策を展開していくことは可能ですが、本市場は、卸売業者、仲卸業者、売買参加者組合等がそれぞれの個別の会社や組織であり、各事業者が色々な方向性に向けて企業努力をしている状況です。そういう中で、市場の活性化施策という話になると、事業者ごとに色々な考え方があるので、1つの方向性に纏めることはできないと思います。私の考えとしては、各事業者が共有できる最低限の方向性を示せていけば良いのではないかと思います。先ほど委員さんからご意見がありましたが、具体的な施策ということになると、かなり難しいと思います。それぞれの事業者でそれぞれの戦略があり、それに向かって事業を展開しており、その戦略を他の事業者と共有することは、自分の事業を圧迫する恐れがあります。各事業者が色々な方向で色々な戦略を立てて、市場を活性化していくところを目指していくべきだと思います。活性化の為に全事業者が一方向にだけ向かってくださいということになると反発も出てくると思います。甲府市場としての1つの方向性というものは出さなければならないと思いますが、それを支える方法は色々あるということをご理解いただいて、結果的に活性化の方向性が出てくれば良いと思います。また、骨子の内容については、よく纏まっていると思います。

#### 【委員】

私ども仲卸業は、卸業者から品物を買って量販店等へ提供するという事で、市場関係者へのヒアリングの際にも、量販店のニーズに沿った意見を述べさせていただきました。その中で、私どもが要望いたしましたのは、商品を定温で管理し商品の劣化を防ぐ対策というものを意見として出させていただきましたが、実際に施設整備を行う場合、規模にもよりますが、施設全体ということになると費用面においても難しいのではないかと思いますので、実際に整備を行っていった場合には、規模や機能を含め検討していく必要性があると感じております。今回の骨子の内容を拝見させていただきました、市場の活性化

施策というものが上手く纏まっているのではないかと思います。

【委員】

小売店業界については、各小売店で営業努力を行っているところではありますが、消費者の高齢化や後継者不足等などにより非常に厳しい状況となっております。今回、骨子の内容を拝見させていただき、ある程度具体的に戦略の内容が記載されていると感じました。今後、実際に各施策が実施されていくと思いますが、小売業界としても各施策が順調に推進され市場の活性化していくことを楽しみにしております。

【委員】

今回の骨子については、非常に素晴らしい内容となっていると思います。企業というものは、売上げがあつて原価を引いたものが利益となるわけですが、売上げを伸ばすことは、なかなか簡単なことではないと思います。経費をコントロールしてコストを削減していくことも重要ではないかと感じました。そのような中で、しっかりと利益が出るような仕組み作りというものを構築していく必要があるのではないかと思います。

【委員】

消費者といたしましては、今回頂いた資料の中で一番関心があつたのが、県内量販店の部分でした。実際に買う方としては、生鮮食料品が適正な価格で販売されていて、新鮮で最後まで使いきれぬ食材であるかということに気になります。そう考えると、温度管理の徹底というのは必要ではないかと感じました。また、県内量販店でも、オーガニック製品を多く扱っていたり、地産地消の意味から産地や農園名まで明記されていたりしております。消費者としても、食の安全という観点から、無農薬や有機栽培された生鮮食料品をより多く扱ってもらいたいと思っておりますので、甲府市場でも、そういった付加価値の付いた商品を取り扱っていただいて、それらを販売する経路を整備していただければ、消費者としてもありがたいことですし、市場の活性化にも繋がるのではないかと思います。

【委員】

この骨子を拝見いたしまして、よく出来ていると思います。各施策がありますが、実施にあたっては、市場関係者が一体となつて、誰がどの様に実施していくのかということが非常に重要になってくると思います。先ほど委員のお話を聞いていますと、1つの方向性に纏まるという意見よりも、纏まらないという意見の方が多く感じました。そうしますと、これから先、これらの施策を進めるにあたって、賛成している一部の事業者だけで行っていくのか、それとも全体で行っていくのか、全く見えてきません。もしかすると、計画だけで終わってしまうのではないかという懸念があります。しっかりと誰が何をやるかという事を各施策に落とし込んでいかないと難しいのではないかと感じました。

#### 【委員】

資料の合同検討会や専門部会の意見交換のまとめの中で、甲府ブランドの開発と生産者の交流という意見がありますが、甲府ブランドとしてぶどうやとうもろこしが認定されておりますが、特にとうもろこしの品種で「しあわせコーン」などは全国のどこの産地にも負けないくらいの美味しさです。やはり、地産地消ではありませんが、とうもろこしは採ってから時間が経てば経つほど美味しさが失われていきます。朝採りのものを地元の方に食べてもらう様に、生産者と市場が交流し朝採り野菜を流通させていけるような取り組みを行っていければ、生産者としても支援ができると思います。今回の計画に対し、確実にステップを踏んで実践に繋げ、市場の活性化になりますよう、生産者側としても協力して参りますので、市場といたしましても計画の着実な推進をお願いしたいと思います。

#### 【委員】

先ほども委員さんからお話がありましたが、地産地消が非常に大事ではないかと感じております。県民の方が、そういう意識を持って地元のものをできるだけ消費するというのをやっていく必要があると思います。また、殆どの青果物が県内で賄えるが、なかなかそれが県内で消費できていないというような説明がありましたが、農協とすると県内より県外へ出荷したほうが高いということなののでしょうか。

#### 【委員】

県内出荷につきましては、流通という部分で様々な要素が重なっております。県内の生産物が県内農協や県内市場の流通に出回っていないというのは、値段が安いということではありません。やはり様々な要素が重なっており、それを解決していくためには、生産者、農協、市場、そして行政が協力していく必要があると思います。需要と供給というものが複雑に絡み合っておりますので、それをほぐしていくことが、今後の課題であると考えています。

#### 【委員】

わかりました。今後、農協と市場等と連携する中で県内流通の推進が図られれば良いと思います。

#### 【委員】

資料の内容を拝見いたしますと、青果物の部分が大半を占めているような気がします。我々、水産物の小売店業界も以前は500軒以上の業者があったものが、今では120軒ほどの業者数まで減少しており、非常に厳しい状況となっております。今後の状況も見通しは明るくない状況ですので、是非、そういった小売店に対する部分ことも考えていただけたらありがたいと思います。



### 【委員】

本日、資料を拝見させていただき、非常に良く纏まっていると感じました。先ほど委員さんから意見がありましたが、事前に資料を頂ければもう少し内容が理解し易かったと思いました。先ほど、委員さんから意見がありましたが、仲卸業者の顧客は、小売店と寿司屋や居酒屋などの外食系のお客さんが多いので、その部分をどうしていくという問題があります。スーパーなどの量販店は買参権を持っているため、卸業者との取引が多く、仲卸としてスーパーとの取引があるのは、11社中、3社か4社ほどの状況ですので、小売店や外食系の発展ということも検討する必要があると感じました。今回の計画の中では、中長期で行っていくものや、短期で行っていくものなどがロードマップとして示されていますが、仲卸業者間の中で今一番の問題となっているのが、埼玉県でも問題になりましたが食中毒の問題だと思います。本市場でも、抜き打ちで中北保健事務所の職員が売場に立ち入り検査に来ますが、特に夏場は、温度管理の部分で指摘を受ける事があります。その指摘に対して、事業者が冷蔵施設等の施設強化を行うには費用的に非常に難しい部分があります。この計画の中でも、衛生管理や温度管理を1、2年の間に行っていくことになっておりますが、具体的に、何時どのような形で行っていくのかということが、実際に現場サイドとして知りたいところです。絵は描けていますので、行政の考えとして、どの様に実施していくのかというのが重要だと思います。それと、今回の議題とは違う話にはなりますが、場外公有地の貸付事業について、ドン・キホーテが建設されるということですが、他県のドン・キホーテの営業時間を見ますと、24時間営業で営業を行っている状況です。また、会社規模を見ましても全国チェーンで、商品の流通についても、メーカーからのものが大半を占めておりますので、市場流通するものは多分ないのではないかと考えていますが、それを行政としてどの様に考えているのか。また、営業時間についても、石和の店舗を見ますと夜の時間帯の状況はあまり良くありません。今後20年間営業を行っていくということで、その辺についても行政としてどの様に考えているか教えていただきたいと思いません。

### 【議長】

只今のドン・キホーテについては、後ほど事務局より説明をお願いいたします。

### 【委員】

委員の皆さんのご意見をお聞きいたしました。荷受の立場としては、市場の活性化というものの各戦略に対し、1つの方向性に向かってみんなと一緒に取り組んでいくということは、それぞれの会社の思惑というのもございますので、難しいと考えております。甲府市場と同じ規模の他市場を訪ねる機会が多々ありますが、そこで色々と話を聞きますと、水産物部が好調な市場や逆に青果部が好調な市場があります。そういった部分も参考に検討を行っていかないと活性化に繋がらないと思えますし、その上で開設者である行政が旗

を振っていただいて、それに沿って我々も出来る事はみんなで協力し合いながら行っていくことが必要ではないかと思えます。

**【議長】**

ありがとうございました。それでは、先ほどの質問に対して事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

只今、質問のごぞいました懸案事項についてお答えさせていただきます。まず、市場流通の部分につきましては、ドン・キホーテとの協議の中で市場と競合する生鮮4品の取扱いはしないということで確約が取れております。また、営業時間につきましては、甲府市と協議をすることとなっておりますが、先方から提案は24時間営業ではありませんでした。また、皆さんが懸念されております治安の部分につきましても、先方に対し山梨県民がドン・キホーテに対するイメージについても石和店舗の状況を伝え、今回の店舗については、石和店とは完全に差別化したニューファミリー層を対象とした事業展開を行っていき、石和店のイメージを払拭したいとの回答をいただいているところです。今後につきましても、甲府市の考えというものをしっかりと一言させていただき、先方と詳細な部分の交渉を行って参ります。

**【委員】**

今現状、市場の生鮮品の取扱いが伸び悩んでいる中で、生鮮品以外に商品の取扱いの幅を広げている状況です。私どもは卸売業者から商品を買うわけですが、ドン・キホーテはメーカーから直接ディスカウント価格で仕入れてきます。流通形態が全く違いますのでその部分はしょうがないとは思いますが、取扱商品のバッティングという部分では非常に懸念があります。

**【事務局】**

取扱品目の部分については、協議の対象となっております。全ての部分において線引きということはできませんが、市場で取り扱っているものを確認させていただき、先方との交渉材料とさせていただきたいと思えます。

**【議長】**

私の方から1つよろしいでしょうか。今回、コンサル業者として日本工営さんが計画の策定に携わっていただきましたが、日本工営さんから見ても、今までのご経験を踏まえて、県民の台所を守る甲府市場として今後存続していくために、今回の戦略の中で、これだけは最優先にやるべきではないかというものがありましたらご教授いただきたいと思います。

**【委託業者】**

あえて言うのであれば、衛生管理等のハード面の整備については、市の財源をどのように投入していくかというだけの問題で、コンサルとして申し上げたいのは、今回の戦略の当事者は市場関係者なので、我々が懸案事項を整理して問題提起をさせていただいても、何を選択されるかは、卸売業者方や仲卸業者、買参人の方の判断だと思います。やはり、どこかの段階で、皆さんで知恵を合せるということが必要ではないかと考えます。

**【議長】**

ありがとうございました。今回、委員の皆さまから貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。今回頂いたご意見に基づいて事務局と協議する中で、委員の意見をしっかりと反映させた骨子の答申をしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。また、骨子の答申後の詳細な部分を付け加えた経営戦略の報告書についても策定でき次第、委員の皆様にご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、経営戦略の骨子の部分については終了し、議題の2その他に移らせていただきます。

**(2) その他**

**【議長】**

(2) その他につきまして、事務局から何かありますか。

**【事務局】**

事務局からはございませんが、今回頂いたご意見を基に答申書を作成し、中込会長、長田副会長とともに市長へ答申を行ってまいりたいと考えております。また、この経営戦略の進捗状況につきましても、年度内に運営協議会を開催し、委員の皆様にご報告して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**【委員】**

経営戦略ということですから、大変難しいかもしれませんが、業者同士の合併ということも経営戦略が有効になってくることも考えられますので、業者間の合併についての方向性の検討も必要ではないかと感じました。

**【議長】**

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の運営協議会の全ての議事が終わりました。

スムーズな議事進行にご協力いただき、本当にありがとうございました。

**4. 閉会**